

国 福 第 843 号  
平成22年10月26日

市町村国民健康保険主管課長 様

新潟県福祉保健部国保・福祉指導課長

一部負担金減免等に関する取扱要綱参考例の送付等について

平成22年9月17日付け国福第642号新潟県福祉保健部長通知で一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取扱機関の一部負担金の取扱いについての一部改正を通知したところですが、別添のとおり一部負担金減免等に関する取扱要綱参考例を作成しましたので参考としてください。

なお、この参考例は、国の基準に該当するものについて一部負担金を免除する形で作成してあります。

また、一部負担金減免等に関しての各保険者の状況、意見等を把握したいので、下記1により回答願います。さらに、下記2のとおり意見交換会を開催しますので、参加を希望される市町村は出席願います。

記

1 状況・意見照会

- (1) 提出書類 別紙「一部負担金減免等に関する調査票」
- (2) 提出期限 平成22年11月8日(月)
- (3) 提出方法 下記担当あてにメールで提出

2 意見交換会

- (1) 期 日 平成22年11月12日(金) 13:00~15:30
- (2) 場 所 新潟県庁議会庁舎 議会第3会議室
- (3) 出席者 市町村国保主管課長又は担当者  
※会場の都合により各市町村からの出席者は1名としていただくようお願いいたします。
- (4) 内 容
  - ・取扱要綱参考例についての説明
  - ・上記1の回答等をもとに意見交換

担当：国民健康保険係 水留
TEL：025-280-5185（直通）
FAX：025-285-6601
Mail：mizutome.hidenori@pref.niigata.lg.jp

国 福 第 8 4 3 号 の 2  
平成 2 2 年 1 0 月 2 6 日

新潟県国民健康保険団体連合会事務局長 様

新潟県福祉保健部国保・福祉指導課長

一部負担金減免等に関する取扱要綱参考例の送付等について

平成 2 2 年 9 月 1 7 日 付 け 国 福 第 6 4 2 号 の 2 で 一 部 負 担 金 の 徴 収 猶 予 及 び 減 免 並 び  
に 療 養 取 扱 機 関 の 一 部 負 担 金 の 取 扱 い に つ い て の 一 部 改 正 を 通 知 し た と ころ で す が、こ  
れ に 関 連 す る 通 知 を 別 紙 の と お り 市 町 村 保 険 者 に 通 知 し ま し た の で お 知 ら せ し ま す。

担当：国民健康保険係 水留 TEL：025-280-5185（直通） FAX：025-285-6601 Mail：mizutome.hidenori@pref.niigata.lg.jp
--